

令和6年 第3回 三朝町教育委員会 定例会 議事録

開 会 日 令和6年3月27日（水曜日）
開 催 場 所 三朝町役場2階 第4会議室
出 席 者 西田寛司教育長
 塩谷俊樹委員、加藤るみこ委員、村岡麻梨委員、松浦靖明委員
欠 席 者 な し
説明等の出席者 安田教育総務課長、角田社会教育課長、毛利図書館長、吉竹指導主事、福田教育総務係長
説明等の欠席者 な し
報 告 事 項 (1) 教育総務課事業について
 (2) 三朝町不登校児童生徒支援事業補助金交付要綱の一部改正について
 (3) 令和6年度準要保護児童生徒の認定について【非公開】
 (4) 通級指導教室の指導終了及び継続希望について【非公開】
 (5) 社会教育課事業について
 (6) 青少年育成三朝町民会議及び少年補導委員協議会の在り方について（答申）
 (7) 図書館事業について
議 事 事案第7号 三朝町教育委員会会議規則の一部改正について
 事案第8号 三朝町教育委員会後援等名義の使用承認に関する規程の設定について
 事案第9号 三朝町生涯学習推進プラン（仮称）策定委員会設置要綱の設定について
 事案第10号 三朝町生涯学習推進プラン（仮称）の策定について（諮問）
 事案第11号 三朝町社会教育委員の委嘱について
 事案第12号 三朝町文化財保護調査委員会委員の委嘱について
 事案第13号 三朝町地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）の委嘱について
 事案第14号 令和6年度三朝町学校運営協議会委員の任命について
 事案第15号 三朝町人権教育推進員の任命について
 事案第16号 町立みささ図書館協議会委員の任命について
 事案第17号 三朝町心の教室相談員の任命について
 事案第18号 令和6年度小中学校校医等の委嘱について
 事案第19号 令和6年度小中学校職員等の配置について【非公開】
 事案第20号 三朝町教育委員会事務局職員の人事（出向）について【非公開】
 事案第21号 三朝町教育委員会事務局職員の任命について【非公開】
協 議 事 項 な し
そ の 他 な し

会議の内容

1 開会

教育長

午前9時58分

令和6年第3回定例会を開会します。

2 前回議事録承認

前回の議事録につきましては、塩谷委員と加藤委員に承認をいただいております。

3 議事録署名委員 指名

本日の議事録署名委員は、加藤委員と村岡委員を指名します。

4 報告事項

教育長

まず第1点目が、高校入試の結果です。卒業生 60名全て進路が決定しました。参考までに、県立高校の一般入試は39人。うち、県外2名含んでおります。計60名、進路が決定したということでございます。

それから、本日議事の中にもありますけど、教職員の内示をさせていただいて、ただ若干講師のあたりが非常勤であったり、まだ決まってないところがありまして、やっぱり全県的に、報道で流れているように教員不足というか、人材を確保するのに苦慮しているというところがございます。

ちょっと言い忘れましたけど、高校受験に際して、受験前1週間、元校長の武田基資さんにご協力いただいて、受験に向けての心構えとか、そういうご指導を特別にしていただきました。1週間、教員が体調不良で休んでいたということがあって、教科が進まないということもあったので、そのようなことをさせていただいております。

昨日ですけど、青少年育成町民会議と補導委員協議会を共に解散する総会をさせていただきました。総会をしてこれを1つにまとめて、実行力あるコンパクトな会に作り変えていくということが主旨でございます。

3月22日に第70回竹田保育園卒園式に行ってまいりました。卒園児3名ということで、70年の歴史の最後の卒園式ということになりました。

それから、これからのお話で1つだけ情報提供といいましょうか、報告させていただきます。中学生の人権劇、まあ卒業制作のような感じなんんですけど、「誰もが英雄」っていう人権劇、皆さんもご覧いただいたかと思いますけど、N C Nで3か月間放映していただきました。これの追加を、4月1日から5日、12時45分、鳥取のN C Nのエリアと、びよんびよんネットのエリア、ですから鳥取の八頭郡を除いたところでも放映されると。併せて中部も放送されるということで、人権文化センター等にお話をして、少しでも見ていただいて、感想を聞きたいなというふうに思っております。

事務局

(1) 教育総務課事業について

(資料により報告)

3月7日から22日にかけて、3月定例議会が開催されまして、令和6年度の予算、令和5年度の補正予算ともに承認をいただいております。

- 教育長 ちょっと私、一つ、4月の予定で、4月11日、12日と全国町村教育長会の理事会が東京でございます。それに出張予定をしております。それを追加させていただきます。
- 事務局 (2) 三朝町不登校児童生徒支援事業補助金交付要綱の一部改正について
(資料により報告)
- 教育長 以上のところまで何かご意見、ご質問がありましたらお願ひしたいと思いますが、いかがでしょうか。
- 各教育委員 (意見等なし)
- 教育長 報告事項(3)(4)は個人情報に関わることですので、非公開で一緒に説明してもらいたいと思います。
- 事務局 (3) 令和6年度準要保護児童生徒の認定について【非公開】
(資料により報告)
前回の定例会で報告させていただきました令和6年度対象者の追加報告となります。
- 事務局 (4) 通級指導教室の指導終了及び継続希望について【非公開】
(資料により報告)
これについてご意見、ご質問があつたらお願ひしたいと思います。
- 各教育委員 (意見等なし)
- 事務局 (5) 社会教育課事業について
(資料により報告)
3月6日水曜日、日本海新聞ふるさと大賞2023表彰式を開催いたしました。地域貢献賞に無声映画『三朝小唄』を語り隊、またスポーツ文化功労賞にかごしま国体の自転車競技において県で初の優勝を成し遂げた吉田奏太さんが受賞しております。
続いて10日の日曜日でございます。三朝町表彰・教育委員会表彰表彰式を文化ホールで開催しております。町の表彰の顕彰は2名、そして教育委員会表彰については文化芸術関係が6名、スポーツ関係が22名と1団体、それぞれが表彰をされております。
3月14日木曜日、人権啓発映画『破戒』の上映会を文化ホールで開催をしました。なお17日にも同じく大ホールで開催しております。なお3月18日には町の社会福祉協議会で三朝区の老人クラブを対象に上映会を開催しておりますし、4月には三徳地域協議会で上映を予定しております。令和6年度も引き続き各地区や集落などで上映会を開催することとしております。
- 3月16日土曜日、みささ青空体験塾の閉塾式を文化ホールで開催をしました。令和5年度の閉塾式を開催したのちに、しいたけの植林体験を行っております。
- (6) 青少年育成三朝町民会議及び少年補導委員協議会の在り方について(答申)
(資料により報告)

今後につきましては、両団体の合同総会にて組織再編をして、新たな青少年育成団体を組織することで承認をいただいておりますので、来月4月の組織設立に向けて準備を進めてまいる所存でございます。

事務局

(7) 図書館事業について

(資料により報告)

3月23日土曜日、みささ英語村の参加者人数が空欄になっておりますが、19名の参加がございました。

3月29日金曜日は、東学童で読み聞かせと工作教室を、町民のボランティアさんに2名協力いただいて実施をするようにしております。

4月23日が子ども読書の日になっておりまして、この日を含めて子ども読書週間がやってまいります。これに合わせまして、キャンペーンを行います。「みささ図書館へ行こう！キャンペーン」です。対象は大人から子どもまで、みささ図書館利用者全てになりますが、入館者の増加、貸出冊数の増加、それから読書推進を目的として、6月30日まで行うようにしております。本を借りて、スタンプを貯めて、プレゼントをもらうというような企画になっております。

教育長

これについてご意見、ご質問があつたらお願ひしたいと思いますが、いかがでしょうか。

各教育委員

(意見等なし)

5 議 事

事務局

議案第7号 三朝町教育委員会会議規則の一部改正について

(資料により説明)

教育長

これについてご意見、ご質問があつたらお願ひしたいと思いますが、いかがでしょうか。

各教育委員

(意見等なし)

教育長

特にないようでしたら、1件ずつ採決をとりたいと思います。この一部改正についてご承認いただけますでしょうか。

各教育委員

はい。

教育長

全会一致で承認していただきました。

事務局

議案第8号 三朝町教育委員会後援等名義の使用承認に関する規程の設定について

(資料により説明)

教育長

この規程の説明について何かご意見、ご質問があつたらお願ひします。いかがでしょうか。

各教育委員

(意見等なし)

教育長

特にないようでしたら、これについて採決をとりたいと思います。規程の設定について、ご承認いただけますでしょうか。

各教育委員

はい。

教育長

それでは全会一致ということで、規程は承認されました。

- 事務局 議案第9号 三朝町生涯学習推進プラン（仮称）策定委員会設置要綱の設定について
(資料により説明)
- 教育長 これについて何かご意見、ご質問がありましたらお願ひしたいと思います。
- 各教育委員 (意見等なし)
- 教育長 特ないようすで、採決に移らせていただきます。これについてご承認いただけますでしょうか。
- 各教育委員 はい。
- 教育長 全会一致でご承認いただきました。
- 事務局 議案第10号 三朝町生涯学習推進プラン（仮称）の策定について（諮問）
(資料により説明)
- 教育長 これについてご意見、ご質問がありましたらお願ひしたいと思います。いかがでしょうか。
- 各教育委員 (意見等なし)
- 教育長 そうしますと、採決に移りたいと思います。これについてご承認いただけますでしょうか。
- 各教育委員 はい。
- 教育長 そうしますと、全会一致ということでご承認いただきました。
- 事務局 議案第11号 三朝町社会教育委員の委嘱について
(資料により説明)
- 教育長 これについてご意見、ご質問があつたらお願ひしたいと思います。
- 各教育委員 (意見等なし)
- 教育長 特ないようでしたら、これについて採決をとりたいと思います。これについてご承認いただけますでしょうか。
- 各教育委員 はい。
- 教育長 では、全会一致ということでご承認いただきました。
- 事務局 議案第12号 三朝町文化財保護調査委員会委員の委嘱について
(資料により説明)
- 教育長 新任の方につきましては、前任の方の同地域での選出となります。
- 教育委員 これについてご意見、ご質問がありましたらお願ひしたいと思います。
- 教育委員 すみません、勉強不足で申し訳ない。この文化財保護調査委員さんって、何をされる委員会？下の方にちょっと書いてありますけど、もうちょっと補足してもらって。年何回ぐらい会を開いたりとかってありますか？定期的なものっていうか。それとも教育長の、教育委員会の諮問で答えるだけの会なのか、その辺はどんなイメージですか。
- 教育長 文化財保護調査委員の職務と委員会の開催状況の説明をお願いします。
- 事務局 文化財保護調査委員会の職務は記載してあるとおりでございますし、あと町の文化財指定の関係もございます。それから国指定の文化財調査、現地調査も行っていただくこともございますし、県からの委託を受けて準審査を

したり、町内の見回りとかということも業務の中に入っています。会議の開催については年2回から3回程度会議の方は開催いたしております。

教育委員

はい、ありがとうございました。

教育長

他にはいかがでしょうか。

各教育委員

(意見等なし)

教育長

ないようですので、それではこれについてご承認いただけますでしょうか。

各教育委員

はい。

教育長

ありがとうございました。全会一致でご承認いただきました。

次の議案につきましては、関係者がいらっしゃいますので、一時退室していただいて。利害関係のない方の中で協議しないといけませんので、退室をお願いします。

教育委員

(退室)

事務局

議案第13号 三朝町地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）の委嘱について

(資料により説明)

小中学校どちらにも関わっていただくこととしております。

教育長

これについてご意見、ご質問はありますでしょうか。

各教育委員

(意見等なし)

教育長

特にないということですので、これについて採決をとりたいと思います。

これについてご承認、同意いただけますでしょうか。

各教育委員

はい。

教育長

出席者全員のご承認で同意していただきました。

教育委員

(入室)

事務局

議案第14号 令和6年度三朝町学校運営協議会委員の任命について

(資料により説明)

教育長

それではこれについてご意見、ご質問がありましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

教育委員

継続してこの学校運営協議会というのは当然あるんだろうと思いますけども、その中身っていうかですね、どういうことが話されたかっていうのを、例えば委員がコーディネーターになられている、この委員の中に入っていますが、その都度この場でこういうことがあったよという話をしていただくことができるのかな。立場上は地域コーディネーターですけど教育委員の立場もあるので、ここで話していただけるのかどうなのかというのはいかがなものでしょうか。やっぱり僕らもどういう話の中身になっているのかというのは、全部じゃなくていいので大まかな上がりは知りたいなというところはあるんですけど、それはいかがでしょうか。

事務局

令和5年度の学校運営協議会、計3回開催をしております。立ち上げからの2年間で協議されているのが、学校の経営方針の承認を年度当初に行い、学校の評価について年度末に評価をいただくというような流れとなってお

りますが、いわゆるこの学校運営協議会での協議の内容については、学校をどう良くしていくか、どの立場でどの役割を誰が担って、学校と関わっていいく学校にしていくかという内容を協議いただく会だと思っておりますので、令和6年度はそのあたりをテコ入れをしていく、そういう内容についても協議を進めていきたいと思います。

教育長

というか、さっき委員から要望がありましたから、定例会が始まる前の協議会といいましょうか、学習会の場で、何か特別なことがあれば委員の方から報告していただきますでしょうか。

教育委員

それは構いませんが、やっぱりきちんとした会があった後の教育委員会の時には、簡単な議事録なんかも作られると思いますので、そういうものを皆さんに見てもらってね、こういうことが話し合われたかということを確認してもらうといいのではないかというふうに思います。

教育長

わかりました。今、ご提案がありましたように、運営協議会が開かれた後の会議録ができた段階で、皆さんにお配りしてください。事務局はひと手間かけてよろしくお願ひします。定例会に間に合わないこともありますので、会議録だけ送らせていただくということもあるかもしれません、よろしくお願ひします。

教育委員

はい、わかりました。

教育長

他はいかがでしょうか。

各教育委員

(意見等なし)

教育長

ないようでしたら、これについてご承認いただけますでしょうか。

各教育委員

はい。

教育長

全会一致でご承認いただきました。

事務局

議案第15号 三朝町人権教育推進員の任命について

(資料により説明)

教育長

これについてご意見、ご質問はありますでしょうか。

各教育委員

(意見等なし)

教育長

特にないということで、それではこれについて採決をとりたいと思います。このことについてご承認いただけますでしょうか。

各教育委員

はい。

教育長

全会一致で同意をしていただきました。

事務局

議案第16号 町立みささ図書館協議会委員の任命について

(資料により説明)

教育長

ちょっと補足しますと、空欄の方は交代されることが決定している方で、後任が決定次第ご報告するということで、ここに当たるのはそれぞれの役職の方が入られるということでご了解いただきたいと思います。

それではご意見、ご質問がありましたらお願いしたいと思います。

教育委員

任期は2年ってあるけど、この2年っていうのはいつ？ここでは任期1年になってるけど。

事務局

任期は2年で、今、任期の途中で、令和6年度があともう1年の任期にな

っています。もう1年の任期で交代される方が予定されているということです。

教育委員 この2人の方が、新たに残任期間として交代される任期がこれだよという、そういう意味合いの書き方なんですね。

事務局 はい。

教育委員 わかりました。

教育長 他は代わっていないということです。

他にはいかがでしょうか。

各教育委員 (意見等なし)

教育長 そうしますと、採決に移りたいと思います。これについてご承認いただけますでしょうか。

各教育委員 はい。

教育長 全会一致でご同意いただきました。

教育委員 次の議案は退席した方がいいかな？

教育長 退席していただいた方がありがたいですね。

教育委員 (退室)

事務局 議案第17号 三朝町心の教室相談員の任命について

(資料により説明)

教育長 これについてご意見、ご質問はありますでしょうか。

各教育委員 (意見等なし)

教育長 はい、ないようですので。

それではこれについてご承認いただけますでしょうか。

各教育委員 はい。

教育長 出席者の全会一致で同意をいただきました。

教育委員 (入室)

事務局 議案第18号 令和6年度小中学校校医等の委嘱について

(資料により説明)

教育長 昨年と変更ないですよね？

事務局 お願いする病院等については変わりありませんが、1件、三朝小学校歯科医師が変更になっています。

教育長 歯科医院は変わりなく、担当医が変更になるということですね。

事務局 はい。

教育長 そこの部分だけ。

皆さんからご意見、ご質問はありますでしょうか。

各教育委員 (意見等なし)

教育長 特にないということですので、採決に移りたいと思います。これについてご承認いただけますでしょうか。

各教育委員 はい。

教育長 全会一致でご同意いただきました。

以降の議案は人事案件のため、非公開とさせていただきます。

事務局 議案第19号 令和6年度小中学校職員等の配置について【非公開】

(資料により説明)

教育長 ご意見、ご質問があつたらお願ひしたいと思います。

皆さんから何かありますでしょうか。

各教育委員 (意見等なし)

教育長 特にないようでしたら、この件について採決に移らせていただきます。これについてご承認いただけますでしょうか。

各教育委員 はい。

教育長 全会一致でご承認いただきました。

事務局 議案第20号 三朝町教育委員会事務局職員の人事（出向）について【非公開】

(資料により説明)

教育長 これについてご意見、ご質問はありますでしょうか。

各教育委員 (意見等なし)

教育長 特にないようでしたら、これについてご承認いただけますでしょうか。

各教育委員 はい。

教育長 ありがとうございました。全会一致で承認をいただきました。

事務局 議案第21号 三朝町教育委員会事務局職員の任命について【非公開】

(資料により説明)

教育長 これについてご意見、ご質問はありますでしょうか。

各教育委員 (意見等なし)

教育長 特にないようでしたら、採決に移りたいと思います。これについてご承認いただけますでしょうか。

各教育委員 はい。

教育長 全会一致でご同意いただきました。

6 協議事項

教育長 本日の協議事項は特にありません。

7 その他

教育長 その他、何かありますでしょうか。

各教育委員 (特になし)

8 閉会

教育長 次回については、4月23日火曜日、午後1時30分集合、午後2時開会ということでおよろしくお願ひします。

以上をもちまして、令和6年第3回三朝町教育委員会定例会を閉会します。

午前11時03分